

### 3 猫についての意見 反対（効果）

内容	性別	年齢	居住地
反対です。餌やり禁止条例を制定すると、今まで猫に餌を与えていた人が餌を与えるなくなるのならば野良猫が減る、ということもあるかもしれません。今まで何年も猫に餌を与えていた人が「はい今日から餌はやりません」となるとは思えません。条例違反だということから隠れて餌を与えるようになり、どんどん減ってきている猫に関する苦情が元に戻ってしまうと思います。せっかくの「まちねこ活動」があるのですから、無責任な餌やりをなくすためには正しい地域猫活動を行うべきだと考えます。	女性	40歳代	その他
知人が町内に捨てられた猫への餌やり捕獲して去勢避妊をしています。町内での同意は難しい様です。こういった餌やり迄禁止すると猫達はゴミを漁ったりして余計嫌がられるでしょう。猫達に餓死しろと言うのですか。考える、京都にして下さい	男性	50歳代	京都市左京区
野良猫の無責任な餌やりを罰するのは絶対に止めてほしい。そんな条例を作っても野良猫の無責任な餌やりはなくなりません。もっと隠れて無責任な餌やりが増えて野良猫は京都市にますます増えるでしょう。お隣の大坂市を見習い野良猫は避妊去勢手術を施し市の保健所の職員が餌やりさんに餌やりのルールや猫の把握をしてきちんと管理することが唯一野良猫を減らす方法です。こんな時代遅れな条例は止めてもらいたいです。これでは猫嫌いの住人と猫にきちんと餌をあげたい住人のもめる原因です。絶対にやめて。	女性	50歳代	京都市上京区

内容	性別	年齢	居住地
<p>罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。反って隠れて餌やりをせざるを得ない状況を作り出し周辺住民とのトラブルが増えるだけです。そもそも「まちねこ活動支援事業」は市が主体となって始めたものではないですか。これまで劇的ではなくとも順調に殺処分数も減って成果をあげてきているのに、なぜこのタイミング（しかも今年度内）でこの条例を制定しなければならないのでしょうか？職員・獣医師会・登録ボランティア方々の意見を充分に吸い上げた結果なのですか？住民の苦情というものはどんなに頑張ってもゼロになりません。それよりも賛同者を増やす努力や工夫の方がどれだけ建設的なことかはおわかりだと思うのですが。今一度関わっている方々と話し合って登録ボランティアが安心して安全に活動できるようにサポート体制を考えて下さい。私は京都市民ではありませんが、この問題は日本の各地に共通することで影響し合います。是非とも日本における地域猫対策の一番を目指していただきたく、お願ひ申し上げます。それと河川敷などの糞尿被害は犬の方が多いとの報告も目にしましたが、そちらへの対策はどうなのでしょうか？飼い主がいない野良猫の方が、言葉は悪いですが「手っ取り早く」何とか出来る、という考えがあったのでは？とうがつた見方をしてしまいますが。</p>	女性	50歳代	その他
そもそも、餌やりを禁止したとたんに生ゴミ漁りの被害が急増すると思います。	男性	60歳代	京都市上京区

内容	性別	年齢	居住地
<p>結論から言いますと、餌やりを禁止しても野良猫の数は減らないと思います。猫は餓死状態でも生きることができます。そうなればまたゴミをあさったり、問題が生じます。海外では餌やりというか地域猫活動が行われています。餌をあげて地域猫としてお世話をし、捕獲して繁殖しないよう手術をしました住み慣れた場所に返すいわゆる TNR(Trap=捕獲 Neuter=不妊・去勢手術 Return=元の場所に返す)です。民間の動物愛護団体やボランティアの間には日本でも広まっていますが、世間には浸透していません。日本は年間何十万引きもの犬猫を殺処分する、いわば動物愛護後進国です。TNR を推奨して野良猫の数を減らす、そのためには行政がこうした活動を支援することが求められていると思います。殺処分にも同じように税金が使われ現状が変わらないのなら、不妊・去勢手術の助成金を出したり、マイクロチップの義務化をする等に使っていただきたいです。もちろん、餌やりをする人もモラルを守らなければなりません。餌をあげた後の掃除、糞尿の始末。一度関わったら責任を持つ。こうした啓蒙活動も民間の団体やボランティアにまかせず、行政がお手伝いしていただけたらと思います。あと、飼い猫でも首輪すらしておらず、野良猫なのかそうでないかの区別がつかない場合があります。100%家飼いが難しいのなら最低限首輪と迷子札を着ける、不妊・去勢手術の義務化をするべきです。何事も元から正さないと事はよくなりません。餌やりを禁止する事は応急処置にしかすぎず、長い目で見たらこのまま同じことの繰り返しです。断固として餌やり禁止条例には反対です。TNRを取り入れて下さい。</p>	女性	40歳代	その他
<p>野良猫に餌やり禁止の条例を作っても餌やりさんはいなくなりません、と 100 人以上の餌やりさんを見て来たボランティアさんが言っていました。世の中にはお腹を空かせた猫が可哀想で放って置けない人が少なからずいるからです。たとえ、禁止されても深夜・早朝などに隠れて続けると思います。実際、家が取り壊されて、現在空き地になっているにも関わらず、その空き地の隅で早朝に餌やりしている人を通勤途中に見かけます。その餌やりさんは取り壊された家の住人です。毎日通っているようです。</p>	女性	30歳代	その他
<p>野良猫をなくすために餌やりを止めようとしているのでしょうか。私が一番、京都市に教えてあげたいのは、餌やり禁止条例を作っても餌やりは無くならないことです。これまでに 100 人以上の餌やりを見てきました。世の中にはお腹を空かせた猫が可哀想で放つておけない人達が少なからずいます。たとえ、禁止されても置き餌や投げ餌をするか深夜・早朝などに隠れて、餌やりは続けるでしょう。</p>	女性	40歳代	京都府内 (京都市以外)

内容	性別	年齢	居住地
野良猫に対する餌やりを禁じても、野良猫は減らず、隠れて餌をやる人も減りません。それよりも、町内会などを通して、地域猫システムを作り、避妊・去勢手術をし、猫の数を管理し、餌やり場を定めていくほうが、建設的であり、効果的であり、衛生的であり、子どもたちへの教育にもなります。目の前の安易な解決を求めず、長期的に考えていただきたいです。それが行政というものではありませんか？	女性	50歳代	その他
例え条例を作成して、取り締まっても無責任な餌やりはなくならないと思います。野良猫を可哀想に思って餌をやる人は禁止されても隠れて続けるでしょう。条例作成に費用や人員をさくなら、野良猫の去勢避妊を進める方がよほど効果的だと思います。餌やりは許可制にするとの事ですが「3人以上のグループ」「町内会の承認」はハードルが高すぎます。せめて「個人」で登録できるようにして「町内会の承認」がなくとも去勢避妊をしている場合は餌やりを認めてください。「町内会の承認」は、町内会長・役員が猫を好きか嫌いかによって左右されます。せっかく野良猫を減らそうと行動しようとしている人でも猫嫌いの町内会に許可されなければ、活動できなくなってしまいます。避妊去勢をするなら、個人でも、団体でも、許可があってもなくても活動できるようにしてください。	女性	40歳代	その他
命を差別しないで！※罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしくくなります。※「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。※野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。この条例が通れば、個人でされてる方は避妊手術をして餌やりの片付けをきちんとしていても過料をとられる事になります。それはとてもおかしいと思います。1人だとボランティアできないという点はとても問題があると思います。色々な状況があるからです。野良猫を増やさないように1番努力しているのはボランティアの方達です。この条例では、迷惑行為の防止にはなりません。野良猫も減りませんし、むしろ食べるものが無くなつたゴミを荒らす猫が増える可能性大です。	女性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>餌やり禁止条例を作っても餌やりはなくなりません。隠れて活動する人が増えるだけです。私も不妊去勢もせず、ただ餌を与えるだけの無責任な餌やりは不幸な命を増やすだから反対です。ですが京都市には「まちねこ制度」という制度が存在するのですから</p> <p>まず、①「まちねこ制度」の市民への周知の徹底、②「まちねこ登録」のハードルを下げ、個人で不妊手術を完了している猫についてはすべて「まちねこ」として登録する。③愛護団体、個人ボランティアに協力を要請し、不妊手術の済んでいない猫の把握と</p> <p>早期手術の実施 条例制定はその後ではないでしょうか。現段階での条例制定は単なる動物虐待です。</p>	女性	50歳代	その他
<p>この問題に関しては、今まで各地域で活動をしてこられた方々の、ご意見をしっかりと聞いて判断して頂きたいと思っております。この条例によって現状が大きく変わるとは思えません。むしろ隠れた部分で現状が悪化すると思います。</p>	女性	50歳代	京都市 中京区
<p>猫の餌やりの件はいかがなものでしょうか。 に似たような条例が出来て5年、「餌やり禁止条例」との誤認をした方より、所管の はもとより他の課にも、5年を経てた現在も、今だに苦情電話が寄せられ困つてといふと伺っています。もしこのような条例を制定するとしても「まちねこ」をもっと進め、猫好きにも猫嫌いにも理解を得られる方法を取つてからでなければ餌を絶たれた猫が市内のごみを荒らしたり、事故が増えたり、結果として問題が大きくなるように思うのですが……。</p>	女性	50歳代	京都府 内（京都市以外）
<p>条例の制定に反対します。理由は以下の通りです。?餌やりを禁止しても無責任な餌やりは辞めません。隠れてやり続け、根本的問題解決にはなりません。市民からすると、きちんとした餌やりと無責任な餌やりの違いが分かりにくく「餌やり禁止」という言葉だけが刷り込まれ、きちんとしている餌やりが肩身の狭い思いをすることになります。そうなると適正な管理が出来なくなります。?苦情を減らすには、猫の数を減らすことです。その為には不妊手術をすることが一番効果的です。手術を円滑に進めるためには、餌やりさんの協力は不可欠です。こんな条例を制定するより、「街ねこ事業」を頑張ってください。</p>	女性	50歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
県外からですが、罰則規定には反対です。 私自身も残飯餌をばら撒く人に困っており、毎晩その汚らしい餌の掃除をしています。 場所は自分自身の住む所ではありませんが、放置すれば現場近くの近所から苦情が出て、そこで餌を貰っている猫達が犠牲になる可能性があるからです。 猫達は私達個人ボランティアが避妊手術をしています。それでも現場近隣は住民同士の連帯が全くなく、人間の出すゴミすら放置されるような場所で、地域猫活動への理解は全く進みません。そういう中で個人ボランティアで活動している状況で、もし京都市な様な罰則規定ができれば、むしろ隠れて餌をやる「無責任な餌やり」が増え、我々のような活動は出来なくなる可能性があります。また餌がなければゴミ荒らしが増え、餌のある地域に猫が集まる様になるでしょう。人との摩擦が増えれば、TNRのための猫を捕獲する事も難しくなります。荒らされたゴミと飢えて病気になった猫と、飢えて死んだ猫の死体。それが京都市が目指す所なのでしょうか？	女性	40歳代	その他
近所で猫に餌を与えていた人に、周りの人が怒って餌をあげないようにされて、ゴミの日にゴミを漁る猫が増え、ゴミが散乱しているのを見ます。結局、何もなっていないと思います。内容を変更してください！！	男性	50歳代	京都市上京区

内容	性別	年齢	居住地
<p>餌やり禁止の条例に反対します。既に、類似条例を5年間運用した荒川区では、「罰則条例導入による(恣意的)迷惑な餌やりへの抑制効果なしは実証済み」です。野良猫が減った理由は大掛かりな避妊、去勢手術を行ったおかげです。これらは荒川区で猫対策に取り組む方の報告ですが、条例が活動の大きな足枷になってしまっているのが現状だそうです。この条例は、必ず偏見を生みます。これも荒川区で実証済みです。</p> <p>「餌やりこそが悪」「猫は迷惑」この考え方のみが浸透すれば、猫がいる問題をすべて餌やりに押し付け、不満のみを募らせる住民が増えます。荒川区では野良猫が減っても、住民からの苦情の電話が多く困っているようです。地域猫活動をしている方が、偏見を持った方から「条例違反では」と苦情を寄せられるケースもあるようです。普段地域猫活動をする方の意見を拝見していますが、活動をするときにしっかりととした解決方法を伝えれば、積極的に協力をするのが餌やりだそうです。かわいそうな猫を放つておけないので元々は優しい方が多いのだと思います。一方的に悪者扱いをされた餌やりは地域猫活動の方の話をまともに聞いてくれるでしょうか。逃げて、隠れて、マナーを守らずに餌やりを続ければ悪循環は終わりません。野良猫の問題を解決する為には、地域のコミュニケーションが大切ではないでしょうか。悪者を作るのではなく、解決方法を皆で共有して、皆の力で野良猫を減らしていく。だからこそ、コミュニケーションの弊害になりかねない条例に反対の意見を述べさせていただきました。どうかご検討ください。よろしくお願い致します。</p>	女性	30歳代	その他
<p>罰則の規定が曖昧すぎます。何をしたら罰則があるのか明確になっていません。餌やりを罰則化しても餌やりさん達は隠れて餌やりを続けていくので解決に至ることはないと思います。荒川区でも同様の事をしましたが、効果があったとは思えません。数字の上では減っていますが、それは同時に不妊去勢手術を進めたからであって、罰則化のみであったら効果があったとは到底思えません。以上の事から反対します。なぜ行政は学習しないのですか。</p>	男性	40歳代	その他
<p>反対です。「迷惑な」餌やりの定義がはっきりしていません。野良猫は見殺しにして、街の景観を良くすることが目的なら、断固反対です。一方的に処罰する条例が通れば、隠れて餌やりするなど、もっとこじれると思います。適正な地域猫活動を促進する方向へ行政が指導するべきです。</p>	女性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
ノラ猫の餌やり禁止条例には反対です。ノラ猫が増えるのは餌やりがいる為ではなく無責任な飼い主による捨て猫や繁殖によるものです。ノラ猫を地域猫として管理していくには餌やりの協力が必要です。条例の制定により強力してくれる餌やりが隠れてしまっては、なんの解決にもなりません。ノラ猫も一生懸命生きています。どうか猫にも人にも自然にもやさしい街を創ってほしいです。	女性	50歳代	その他
京都市に住んでいるのではありませんが、ネットで条例制定の動きを知り意見させていただきます。禁止するのは簡単ですが、それでも野良猫などに餌をあげる人はいなくならないと思います。禁止するより、どうしたら皆が気持ちよく生活していけるのか？を議論してほしいです。餌をもらえなくなった猫たちは、ゴミをあさるかもしれないし、家の中に入ってでも食べ物を得ようとするかもしれません。 餌をあげるなら避妊・去勢をしっかりととか、餌やりの場所を決めて清潔を保つとかルールを作つて対応されてはどうでしょう？市民のボランティアなどと連携が取れれば、ルールの徹底に協力してもらって。ただ禁止するよりも、ずっと手間も時間もかかりますが、心ある市民の方と行政が協働していくことが必要ではないでしょうか？それが行政の役割ではないですか？解決すべき問題の根本は、動物を捨てる人がいることです。そこに踏み込んで、ただ禁止するだけでは何の解決にもならないと思います。	女性	40歳代	その他
猫の餌やりを禁止しても根本的には解決されず隠れて餌をやる人が増えるだけだと思います。具体的に野良猫対策をしている自治体も多いはずです。そういう自治体の取り組みを見習つてみたらどうでしょうか？猫も自ら好んで野良猫になったわけではありません。もともとは人間が無責任に遺棄したり棄てた猫たちです。どうか慈悲の心を持ち考えて頂きたたいものです。	女性	40歳代	その他
野良猫のエサやり禁止は反対します。彼らは野良になりたくて野良になった分けではありません。エサを貰えなくなった猫はゴミをあさる用になるでしょう。街中はあさったゴミで景観が損ねられ、ますます野良が嫌われるでしょう。メス猫は、年に2、3回出産し、10頭以上に繁殖する。仔猫は餓死。こういう事で良いんでしょうか？動物愛護法に触れませんか？地域猫のボランティアをしている方々のブログを観て下さい。思いは一つ。人と猫との共生です。	女性	50歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
餌やり禁止条例という名前が誤解を与えるのでは？外猫不妊・去勢推進条例とか、地域猫推進条例とか、前向きな名前にした方がいいのではないか？餌やりされている方が分かりやすく、協力したいと思わせる様なやり方でないと非難や批判は避けられないし、餌やりさんも離れてしまってただ猫達を飢えさせ、ゴミ漁りとかが増えるのではないかと思います。ただでさえ、行政とか言われると取っつきにくく、さらに取っつきにくくしても意味はないように感じます。	女性	30歳代	その他
無責任な餌やりの基準が不明瞭で、不当に罪をさせられる可能性があるので反対 餌をやつたら責任とて飼えとか権力の横暴、捨て猫するほうが悪い 餌やり禁止してもやる人は隠れてもやるし、根本的に猫の数を減らすなら不妊去勢手術しないと意味ないのでは？	女性	30歳代	その他
条例の中に餌やり禁止項目が設けられるということですが、被害を拡大させるだけのそんな文言は入れないでください。すでに餌やり禁止された地区などの情報によると、餌やり禁止というワードだけが先走り地域猫活動に理解が得られず非難される目に遭われている方たちがいるようです。それはそもそも地域猫活動の存在が知られていないからでもあります。私は動物愛護活動に関わってる身なので知っていますが、一般の方は殺処分問題も知らない人が多く、ましてや地域猫活動に关心を向けてる人は少ないでしょう。地域猫活動を推進させる、円滑に進めていく為の条例を設けるなら解りますが、単に餌やり禁止という、お粗末な条例など絶対に止めいただきたいです。また餌やり禁止されると置き餌が増える可能性もあり、お腹を空かせた猫たちがゴミをあさり環境&糞尿被害を拡大させる事も予想されます。京都市は餌やり禁止して猫を飢えさせて殺して殺処分数を減らすというアホな考えをお持ちなのでしょうか？そんな単純な問題ではないですよ。	女性	30歳代	京都市中京区

内容	性別	年齢	居住地
地域猫活動ボランティア経験者です。単に餌やり禁止にしても、早朝や深夜に隠れて餌やりする人はいなくならないと思います。かえって住民トラブルの元になることは明らかではないでしょうか。確かに餌やりする人の中には、置き餌をしたり、気が向いた時だけあげたりという人もいます。でも皆野良猫を不憫だと思い自分達の生活費から餌代を捻り出してくれています。禁止するより、ルールを守った上で餌やりをする方が生産性があると思います。そもそも人間の身勝手により野良猫が存在しているわけで被害者なのは猫の方だと思います。ちなみに当方は、これ以上かわいそうな野良猫を増やしたくない（悲惨な姿を見てしまった）という思いからボランティア登録をし活動しており、家で猫を飼う程好きでたまらないということではありません。むしろ、アレルギーがあり、野良猫は減って欲しいと切に願っています。野良猫を減らすにはやはりTNRを徹底することが第一だと考えます。捕獲器を設置する場所など、餌やりさんを味方にして色々と教えていただくと捕獲が容易です。もうこれ以上増えないとわかれば餌をあげる人を見かけでもストレスにならないと思います。今いる野良猫を排除することより、TNR活動を広く周知させ、住民同士のつながりや環境をよくしていくことが課題だと思います。	女性	40歳代	その他
動物に罪はありません。餌を人間からもらえなくなればゴミを漁ったりケンカがたえなくなります。餌やりを防止すると問題の解決になるのでしょうか？どうか餌やりを禁止しないでください	女性	30歳代	その他
野良ねこに餌をやらないことでふん尿に係る苦情に対して有効な対策となるのか疑問です。餌をやらなくても生きていくために残飯をあさつてでも食べようとするだろうし、（ゴミに対する苦情も増えるかもしれません），生きているからふん尿もするから根本的な解決になるとは思えません。頭数を増やさない対策をとらなければ解決には繋がらないと思います。しかしまねこ活動支援は余りにもハードルが高く、これだけでは無理です。私の知る限り餌やりをしている人の多くは自腹で去勢手術をほどこし、めんどうを見ておられます。その方たちが条例の制定により活動できなくなれば頭数はみるみる増えることでしょうか。そうなった時にはどんな対策をお考えですか。餌をやっている人が皆無責任ではない事も理解してください。この条例は悪例だと思います。もう少し考えてください。	女性	50歳代	京都市左京区

内容	性別	年齢	居住地
エサやり禁止を強く反対します。議員より野良猫のふん尿で迷惑している為、エサやり禁止条例を作つて欲しいと言われ市長が約束されましたが、H23年度猫69件→H25年度には273件に減少しています。まちねこ活動支援事業だけで減少したとは思えません。市民が自費で不妊去勢手術をしている結果です。私個人も100匹程していますが、それらを全て自分で飼うこと言われてもムリな身です。エサやりをやめるとまちねこ活動地域に飢えたまちねこが流れることも考えられます。ゴミをあさるようになりあらたな苦情が増えることでしょう。本気でのら猫の数を減らしたいのならボランティアの協力が必要です。置きえさは禁止などの条例から始めて下さい。議員の顔色を見て愛護動物を苦しめる事はしないで下さい。私は本気でのら猫を減らす為にがんばっています！！	一	40歳代	京都市伏見区
条例は現状をあまりわからず制定されているように思います。餌を決めた所でやり、食べ終わるまで見とどけ、周辺のゴミも清掃し、自費で手術をし、術後の様子も見守る方々の活動をご存じないのでしょうか。この条例の勧告・命令・過料は餌をやり、捕獲をするという協力が得られず、手術もできず・・・果ては、ゴミをあさり散らかすという場面が多くなり「人にも動物にも心地よいまちづくり」が遠のきます。条例が必要であれば、今からでも、動物愛護で行動している方や獣医・市民の意見を聞ける場を設け、充分の議論をし、検討して下さい。まちねこ活動支援についても、行政サイドではなく、市民の声や行動を把握していただき、支援策の拡大なども計って下さい。よろしくお願ひいたします。	女性	60歳代	京都市左京区
野良犬や野良猫 もともとは 無責任な人間の犠牲者です。彼等も好きでそうなった訳ではないのです。その原因である人間が迷惑だからと切り捨てるのではなく これ以上 不幸な仔が増えない様に市や県 行政が先頭に立ってすべきだと思います。餌をやることを禁止したら 今までその事で生きてきた猫たちはどうするのか…彼等も生きる為に必死になるでしょう。その結果ゴミをあさる等の行動に出るのは分かっています。だから そうではなく きちんとルールを決め見守って行く事で時間はかかるても徐々に数は減っていくと思います。今 色々な地域で活動されている地域猫等を市 県全体でやる事をお願いしたい。歴史ある京都が人間の勝手で動物を切り捨てるのではなく 新たな歴史を京都からは作る事を切に願います。	女性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
私は東京都在住の者で京都市の実情は分かりかねますが「京都市動物による迷惑行為防止条例（仮）」には反対致します。ここでは野良猫を対象に意見を述べさせて頂きますが、当初この条例案を拝見した時は「これは良い試み」と賛成の意向でした。確かに置き餌など無責任な給餌を行う者がおり、私自身置き餌の件で警察や市に相談するも「置き餌禁止は正式に条例化されていない為、法律違反とはならず強く注意も出来ない」と言われ憤りを覚えた経験もございます。ただその一方で避妊虚勢も自費で実施し、給餌もお皿で行い片付け回収は勿論、人間の捨てたゴミ拾いまで行っている方々もおります。条例案を拝見しましたが、冒頭「猫を自ら飼育」とある事で猫の餌やり 자체禁止とともに間違ったメッセージを送る可能性を感じます。また「まちねこ活動支援業に沿って」という箇所にも問題点を感じます。支援事業自体は支持致しますが、地域猫化が軌道に乗っているのはまだ一部というのが現状だと思います。支援事業は大まかに?適正な餌やり片付け、?避妊去勢手術の実施、?猫トイレの設置の3点になりますが、?と?は実行可能も問題は?です。餌やり禁止の看板を立てているような地区では地域住民の理解、協力が得られにくく猫トイレの設置は容易ではありません。もし条例化した場合??を行うも?が不可の者を罰し排除すれば避妊去勢も行わず深夜に置き餌をしていくような者が蔓延る事にもなります。条例化の前に猫の餌やりさんと地域住民の仲介を行い出来る限り猫トイレを設置し一番の問題である猫の糞尿問題を解決するのが先決と考えます。それでも条例化するなら最低限??を実行する者を罰する事なきよう熟慮頂ければ幸いです。	男性	50歳代	その他
野良猫けの無責任な餌やりを禁止すると、満足に餌を食べられない猫がゴミを荒らしたりする可能性が出てくるのではないかでしょうか。「まちねこ活動支援事業」に沿った餌やりをしようにも、承認・審査の手続きに戸惑う個人はこっそりと餌やりを続けると思います。餌やりを禁止するより、「まちねこ活動支援事業」への参入をしやすくする方が先決ではないでしょうか。餌やりの禁止より、不妊・去勢手術の啓蒙活動のほうが野良猫を増やさないためには必要だと思います。	女性	20歳代	その他
餌やり禁止条例を作っても餌やりは無くなりません。隠れて活動する人が増えるだけです。私も不妊去勢もせずたたえさを与えるだけの無責任な餌やりは不幸な命を増やすだけですから反対です。ですが京都市にはまち猫制度という制度が存在するのですから まず、☆まち猫制度の市民への周知の徹底 ☆まち猫登録のハードルを下げ、ボランティアの手で不妊済みの猫は全てまち猫登録する ☆愛護団体、ボランティアの協力の元、不妊の済んでいない猫の把握と早期手術の実施 条例制定はその後です。現段階での条例制定は単なる動物虐待でしかありません。	女性	20歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
エサやりさんを排除しようとすると、人の目を忍んでエサやりを強行するので余計トラブルになって困る。話合いの元、場所や時間を決め必ず片付ける事を決める方がトラブルにならない。	女性	30歳代	その他
まちねこ活動支援で、全ての野良猫が救われるのならば問題ないが、手続きもやや複雑で、地域住民への説得までやれと言われて どれくらいの地域でこの活動が実現するのか。この活動の定着を待ってからの給餌禁止にすべきと思う。猫達も生きるために必死。餌がなければ、ゴミ漁りや猫同士の対立など、新たな問題が発生する。	男性	40歳代	—
私は で平成 19 年より「地域ねこ活動」を行っております。「地域ねこ活動」を進めるに当たり、確かにルール無用の勝手な餌やり行為が活動の妨げになることは多々ございます。がしかし、だからといって強硬に排除するのではなく 何度でも説得にあたります。そして活動人員となられることもあります。猫を助けたい気持ちで動いているのであれば、猫が迷惑動物扱いされるようになるのは本懐でないはず。ご承知のように、 は 年度より の施策として「地域ねこ活動」の支援をなさっています。勿論色々と課題はありますが、餌やりを条例で禁止しようという意見も動きも皆無です。なぜならば、法で規制をかけることで、更に人と人とが猫をめぐり対立してしまう危惧が考えられるからです。「地域ねこ活動」先進都市である東京都でも法を持って餌やりを取り締まろうとはされていません。たとえ間違った方向であっても、餌やりする人にとっては餌やりをやめる行為は猫の命を見棄てること。簡単には引き下がりません。京都市様は「まちねこ」制度がおりになるのですね。しかし、地域の理解が得られずに、「まちねこ」として認定を受けられない地区もあるでしょう。条例が制定されれば、認可を受けられなかった地区の人、踏み出せないでいる人などがもっと隠れてしまい、孤立させる恐れが大であると考えます。このような条例を制定されようとなさった経緯は存じ上げませんが、実際に活動に当たってらっしゃる有志の方々、動物愛護団体、そして にご意見をお尋ね頂きたく存じます。何卒ご再考賜りたく、お願い申し上げる次第です。	女性	50歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
まちねこ活動に登録されたノラ猫以外の餌やり禁止に反対します。一部、マナーを守られない方々のせいでノラ猫が増えたり、置き餌のために苦情が発生することもわかります。しかし、餌やりのボランティアさんが居なければノラ猫たちは餌場を探して、よりゴミ場をあさり、そのため縄張り争いも起こり、、より人々に毛嫌いされるのではないでしょうか。まちねこ活動に登録されたノラ猫以外の餌やりを禁止するということは、餓死させるということです。元はと言えば人の勝手な行為で作られた『ノラ猫』。まちねこに登録していなくても、個人的に不妊手術と餌やりをしているボランティアさん、又は手術をする側と餌やりをする側とで連携を取られているボランティアさんも沢山おられます。人と猫が共存するためには、餌やり禁止ではなく、他にも対策があるのではないかでしょうか。	女性	30歳代	京都市左京区
犬や猫にとって住みにくい京都になりそうですね。家の中で飼いなさいということですから。猫も犬も走りまわって喜んでいるようなのに・・・飼い主への指導をもっと徹底して欲しいです。犬の散歩で水と袋をもつてている飼主の方をみると安心します。野良猫のエサやりに町内会等の承認を得るというのは大変なことだろうと思います。それをせずにひとりでエサやりをしている人を罰するという世の中はさみしいことになりますね。かえって、エサを探して、ゴミ袋を破ったり等して町が汚れることになりませんか。年末年始の忙しい時期でなく、もっとたくさんの方、獣医さんとか専門家、ボランティア等の意見を集めてからにして頂きたいと思います。	女性	70歳代	京都市左京区
市民の皆様にお願いする事を読み野良猫のふん尿に苦情がある事も理解できますが野良猫をなくす事だから餌やりをしてはならないとなると今いる野良猫は、ゴミをあさったり、餌がある事から居場所が集中している野良猫がばらばらになりふん尿の苦情が今までなかった所でも増えてくると思われます。それよりも現在いる猫に対して避妊去勢手術をされに増やして、この先の頭数を増やさない事が大切かと思われます。まちねこ活動支援事業に当てはまる事ができない地域の生きている命あるもの言えぬ猫達はボランティア団体の餌で命をつないでいるのです。せめて団体が餌をやっていてきちんと避妊去勢手術を受けている猫達は条例からはずす事を望みます。	女性	40歳代	京都市左京区
エサやりを禁止したところでゴミを漁ったりしていては無意味だと思います。	女性	30歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
野良猫のふん尿を減らすことと身近にいる動物にエサをやらないとは違うと思います。避妊去勢手術をもっと増やし野良猫を増やさないようすることは必要だと思います。野良猫に餌をやらないとなると生ごみをあさったり。お腹をすかせた状態にならないように猫自身が知恵をしほり、問題が起こることになるのではないか?餓死させるわけにはいきませんので。猫には何の罪もありません。猫が増えたというより、ふん尿をする場所が減り、それに対し我慢ができない人が増えた。文句を言う人が増えただけのような気がします。	女性	60歳代	京都市西京区
野良猫の餌やりを禁止すれば野良猫たちはゴミをあさり、苦情が増えるだけだと思います。むしろ同じ時間同じ場所で定期的に餌やりをする方が猫達はゴミを散らかしたり汚したりしなくなるんじゃないでしょうか。そんな条例なんて必要ありません。猫のためにも人間のためにもなりません。現実を見てください。	女性	30歳代	京都市上京区
のらねこにえさやり禁止条例をとりやめて欲しいです。えさをあげなければしんてしまうしえさをもらえなくなればゴミをあさったり行動はんいを広げて縄張り争いのため夜中に声をはり上げたりするのであらたな問題になると思います。	女性	20歳未満	京都市中京区
京都市へ動物による迷惑の防止に関する条例の制定に反対します。まちねこ活動支援事業の推進は市の職員が表だって活動されない限り全くの無理です。活動団体、町内会等の同意を得る?猫の管理方法を決める?一人でも猫嫌いの方がいればできません。するなら市の方々がしてください。私はTNRをしています。お仲間もあります。大変なのは捕まえることです。動物愛護の方にもおねがいすることもあります。での手術でもとの場所にもどしてあげます。1代限りの制をまつとうさせてやるために祈りをこめではなします。それでも食事水の世話をしています。しかし、快く思わない方も多くひそかにかくれて活動しています。できれば、猫達と心かよわせあそんだりしてみたい時間もほしいですが、人の目のきつさはされています。条例でしばらないでください。あたたかい心で考え実行されますようおねがいいたします。ボランティアは止めません。やりとげていきます。	女性	60歳代	京都市上京区

内容	性別	年齢	居住地
<p>人にも動物にも心地よいまちづくりは野良を現状より増やさないことだと思います。猫の去勢手術の実績が支援事業のまちねこ活動は平成25年210匹というのには驚きます。餌やりボランティアが避妊手術したのは　に持ち込んだだけで1万匹以上とか。ほとんどがまちねこの条件に当てはまらず餌やりボランティアが野良の増加を抑えているのが実態です。避妊手術は安くてもオスで5千円メス1万円します。餌代なども含め、個人にとってかなりの出費となります。餌をやるなら家でかえといふのもいいですが、これ以上増やせないという人がやむなく外でエサをやっているケースも多い現状です。罰則付きの条例でエサやりの気持ちがぶれたとすれば餌である程度ならして捕獲、避妊手術を受けるのが難しくなります。そのため、爆発的増加⇒捕獲⇒殺処分の悪循環となりかねません。生存をかけて野良たちはゴミ箱や台所を荒ります周辺の生活環境は悪化するでしょう。これ以上頭数を増やさないためにもボランティアを規制するのではなく逆に避妊手術費などの支援をしていかがでしょう。餌やりの意見をもっと聞いてまちねこ活動も含めたもっと幅広い運動にして欲しいと思います。</p>	男性	70歳代	京都市左京区
<p>条例には、反対です。1000年の歴史をもつ誇り高き自治体として、住民との対話のある行政をめざしてください エサやりさんと協力体制を取ることこそが、地域猫対策の肝です。罰則規定付きでエサやりが禁止されると、どんなにまともなエサやりさんも、隠れるようになります。つまり、適正管理の担い手がいなくなります。「適正なエサやりは罰則適用外」といいますが、どの程度のエサやりならば適性とみなされるのか、明確な基準を作ることは不可能です。ですから、　では平成　年にエサやり禁止条例を作つておきながら、現在に至るまで適用事例がゼロなのです。「どの程度のエサやりならば不適切と言えるのか、線引きができるない」からです。…当時の　の行政担当者は、ほんとにささいなエサやりさえも、市民から「エサやりしているヤツがいるから捕まえろ。」という電話が殺到し、大変に苦労したそうです。しかも、地域猫ボラの適正エサやりであっても、かつ、町の大半の人が活動に理解を示している状況であっても、たったひとりでも反対者がいると、条例はその反対行動の口実となります。エサやり禁止条例によって、地域猫活動の根幹である「地域コミュニティ」をかえつて崩壊させてしまうのです。誰かを敵視するような動きは、地域猫活動とは正反対です。猫をめぐる様々な価値観を持っている人々を互いに認め合い、適正管理を通して、エサやりさんも、被害に遭っていた人も、みんながニコニコできるようになるのが地域猫活動なのです。行政自らが、その芽を摘むということは非常にマズいことです。</p>	女性	50歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
ひどい条例ですね。日本の歴史的建造物のある素敵な街と思っていましたが…こんな条例作って何が変わるのでですか？	女性	40歳代	その他
条例に断固反対致します。もし制定するにしても、色々な状況をきちんと整えてからの方が良いと思います。よくなるための条例のはずなのにおそらく良い結果は生まれないでしょう。目先の結果だけを考えてのアイデアはうまくいかないと思います。	女性	20歳代	京都府内（京都市以外）
野良猫に餌をやってはならないはおかしいと思います。京都市の「まちねこ活動」で猫が減っているというのは勘違いです。猫を減らしているのは、えさをやり自費で避妊手術をし、その後の世話をしている市民のお陰なのです。猫へのえさやりを禁止すると、これらの方々の協力が得られません。状況は悪化します。これからも猫を減らしふん害を減らしたいのなら、えさやりを禁止したりしないでこれらの方々に頑張って頂いてはいかがでしょうか。	男性	30歳代	京都市北区
野良猫に餌をやるためにグループ作りをするのは、誰でもできることと思いません。隠れた餌やりが増えて、トラブルが増えると心配です。また、野良猫は、餌をやるから増えるのではなく、繁殖するから増えるので、不妊手術の推進が必要だと思います。	女性	40歳代	その他
餌やり禁止は許せない。それで解決するとでも思ってるのか。全国に愚かさをさらけ出すだけの条例なんていらない。	女性	20歳代	その他
飼い主のいない猫、飼い主の不明な猫への餌やりについての記述を条例案から削除していただくようお願いします。TNRの促進と地域の啓蒙をお願いします。 地元で地域猫活動にとりくんでいる者ですがエサやりに関する制限にはあまり効果がありません。ボランティアへのサポートを通じたTNRの促進の方が大切です。	女性	—	その他

内容	性別	年齢	居住地
野良猫は、野良猫として産まれた猫だけでなく遺棄され野良猫になった猫も含まれます。元々は人間が作り出した野良猫です。遺棄する人間に罰則を与えるならともかく、餌をあげるなら飼えと押し付けるのは、おかしいと思います。また、「まち猫制度」を利用するには 3人以上の団体しか登録できず、町会の許可を得た上で行政の認可を待つという流れがありますが、かなりハードルが高く、実際、まち猫制度を利用しているのはごくごく一部です。餌やりさんの中には高齢者もいるので、仕組みが理解できず利用できない方も多いと思います。この条例はまち猫制度利用者以外=無責任な餌やりという図が出来上がるもので、餌やりに対して大変偏見に満ちた考えが浸透するリスクがあります。罰則があるが、餌やりさんは絶対にいなくなりません。逆に、隠れ餌やりさんが増えて猫の管理ができなくななるだけです。すると、手術のための前段階の餌やりもできず、猫の管理もできず、結果野良猫被害は増えだと思います。以上から、条例に反対致します。	—	—	—
餌をやらないことで野良猫がいなくなるとお思いですか。	女性	30歳代	京都市伏見区
条例を作るために多額の税金んづぎ込み会議を開く余裕があるなら避妊、去勢、保護猫への一部助成金を出したほうがよっぽど、地域猫削減へつながると思もう。あげる人はどうやっても餌をあげます。	女性	30歳代	その他
餌やりを止めたからといって何も変わらないと思う。もっと他に人にも動物にも良い案があるので?私は餌やり禁止にするのを反対です。	女性	30歳代	その他
餌やりを禁止しても野良猫は減りません。まずは飼い猫の避妊去勢徹底。室内飼育の努力。外の子の避妊去勢、子猫は積極的に保護し里親探し。えさやりを禁止すれば野良が減るというのは短絡的です。反対します。	女性	40歳代	その他
猫の餌やりを禁止する条例を見ました。餌やりを禁止しても猫は減りません。不幸な猫を増やすだけです。まずは市によって避妊、去勢手術の助成をすべきです。家猫に限らず、野良猫、地域猫の避妊、去勢手術。子猫の保護、里親探し。すべきことは他にあるはずです。命を軽んじないでただこんな条例を制定するばかりではなく、もっと猫について勉強なさってからよりよい方法をお考え下さい。よろしくお願ひ致します。	女性	20歳代	京都市上京区

内容	性別	年齢	居住地
<p>八幡市で地域猫活動の推進ボランティアをしています。地域猫活動は人のための活動であると考えています。たくさんの餌やりさん、たくさんの迷惑を訴える方々の間に入り、TNRをすすめきましたが、餌やりをやめさせようとする自治会や管理事務所が入ると、必ず混乱とTNRの後退がおこります。条例ができてしまうと、餌やりは隠れるでしょう。目立つ餌やりがいなければ、餌やりの数は増加します。なぜなら「誰も餌をやってないから可哀想だ」と思う人が増えるからです。遠方から餌やりに来る人も少なくありません。既に争いがある場所では、人と人は条例という新たな武器をもったような心持ちになり、手もつけられないような状態に発展します。実際、周りがどちらかに肩入れしたせいで、不法侵入や器物破損に発展した例を知っています。猫の問題は、私たちボランティアが現場で働くことが今できることなんだと思っています。それを後押ししてくださるのが、行政の役目なのではないでしょうか。かえってやりにくくしてしまってボランティアが減れば、猫は増え、諍いが増えるだけではありませんか？</p> <p>もうひとつ懸念していることがあります。市が『迷惑のかかる猫は飢えて死ねばいい』のような条例を出したのでは、『迷惑な命はいなくなればいい』と言っているも同じです。子供は大人の写し鏡です。子供たちが猫を見て『迷惑な猫は死ねばいい』と言うような町で暮らしたいと誰が思うでしょうか。その刷り込みは、例えば『認知症の年寄りはいなくなればいい』『迷惑のかかる障害を持つては町をうろうろしてほしくない』と、そういうことにつながります。命は先のことはわかりません。自分は今元気でも、いつ『迷惑な』存在になるかわかりません。人々から、いなくなればいいと言われるような、そんな町で暮らしたいとは思いません。京都は、今までたくさんの知恵で繁栄してきました。現在は、良き知恵ではなく、そのような荒療治をしなければならない、そんな遅れた町になったのでしょうか。長々と失礼しました。「猫が可哀想だから」そのようなことで条例に反対しているのではないことをご理解いただきたいと存じます。できることなら、このような条例は撤回していただいて、もっと現場よりの対策を講じてくださることを願ってやみません。ご検討のほど、よろしくお願ひいたします。</p>	女性	40歳代	京都府内（京都市以外）

内容	性別	年齢	居住地
<p>1. 餌やりを禁止しても野良猫はなくならない。野良猫が別の場所に移動するだけである。野良猫を減らす解決方法はTNRだけである。本条例は、根本的解決には全くならない。</p> <p>2. 野良猫への餌やりを制限するような条例を策定しないでほしい。地域猫活動への偏見を助長し、それに携わる市民の活動が阻害されるため。</p> <p>3. 「無責任な餌やり」の定義が明確でなく、市民が不当に罰せられるおそれがある。これは基本的人権侵害となり、そのような条例は認められない。</p> <p>4. 野良猫に餌をやるぐらいなら飼えというのは、所有権、財産権の侵害になる。</p>	男性	50歳代	京都府内（京都市以外）
<p>本条例に反対です。「既に、類似条例を5年間運用した荒川区では、「罰則条例導入による（恣意的）迷惑な餌やりへの抑制効果なしは実証済み」であり、あえて今、京都市が条例化する根拠がありません。更に、一部餌やり罰則つき禁止条例「荒川条例（通称）」では、地域猫対策の基本は地域自治と言われる中、地域の方に対策の理解を得る為の啓発が、条例による誤解や偏見で浸透せず、次第にその影響で、住民同士の繋がりが断絶されました。そして結果として、「地域住民が主体的に問題へ取組む事」を諦めざるおえなくなり、コミュニティー崩壊の弊害が生じました。今後、地域猫対策を後押しする行政の助成制度がある京都市でも、今回の条例が施行されれば、既に実施の「まちねこ活動支援事業」に悪循環をうむだけでなく、現在全国で猫問題の課題に取組もうと始めたばかりの地域さえも安易な条例化が足枷として悪影響を及ぼしかねません。</p>	女性	50歳代	京都市左京区
<p>猫の殺処分を減らす取り組みは素晴らしいと思いますが、無責任な餌やりの禁止は無責任な餌やりを無くすことには繋がらないかと存じます。人目をしおび無責任な餌やりは更に見つけにくくなる（潜伏化）かと。むな餌やりをする方一人一人の理解と協力を求めるしかないと思います。</p>	男性	20歳代	その他
<p>ノラ猫へのえさやり禁止条例に大反対します。ボランティアでノラをつかまえられなくなり、ノラが増えるだけ！</p>	—	—	—
<p>条例の制定はあまりに急であり、また現実問題とかけ離れているように思います。野良猫への餌やりにしても、ただ禁止するだけでは逆効果にもなりかねません。現状をよく理解し、現実に即した条例を時間をかけて作ることが必要だと思います。</p>	女性	50歳代	京都市西京区
<p>餌やりを禁止して、それで何がどう解決するのでしょうか？余りにも安易なのではないでしょうか？東京？荒川区で数年前に似たような条例が制定されましたが、今現在まで適用事例はありません。実効性があるとは思えません。今回の条例には反対です。</p>	女性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
地域住民の迷惑を何も省みない、餌やりは確かにいるけど、この条例が制定されたとしても無責任な餌やりの抑制にはならないと思います。今でも人目を避けてバラ撒くように餌をやる餌やりが、さらに人目を避けるようになるだけ。そうでない餌やり猫が増えないように手術をして、できる限りの糞を掃除、当然食べ残しのフードも引き上げ掃除している餌やりさんがそうできなくなるということ。それじゃ、猫を餓死させるのですか？ そうさせないように、住民に働きかける餌やりさんもいるかもしれません。でも、そう出来ない餌やりさんも多いと思います。それじゃ餌やりしなくなる？ そうとも限らないでしょう。猫を餓死させると思うと耐え難い。そうしたら、これまで周囲のことを考えられていた餌やりさんが人目を気にするから掃除できなくなる、残ったフードを片付けられなくなる、中にはバラ撒くように餌を与えるようになる餌やりさんもいるかもしれません。結果、かえって環境は悪くなるのではないでしょか。野良猫を連れて帰れるもんなら、とっくに連れて帰っています。そんなことで間に合う野良猫の数じゃない京都市だってわかっているでしょう？ 条例制定の意図が全く現実的とは思えません。何がなんでも反対です。	女性	30歳代	京都市左京区
いろいろブログを閲覧して短いですが意見を言わせていただきます。今回の条例の制定は京都市のイメージをかなり損ねると考えられます。条例の制定で現状が改善されるとも考えられません。悪化するのではないかでしょうか？	男性	40歳代	その他
京都市に住む24歳の看護師です。動物による迷惑行為防止条例（仮）に対しての意見を述べさせていただきます。わたしがなぜこの条例に反対かと言うと、まず純粋に「食べ物を与えない」ということで野良猫が減る、糞尿などの被害が減るとは思えないからです。習慣的に餌付けを行う住民、飼いきれないと捨てる住民は確実にいますし、彼らは条例が仮に制定されたとしてそれを止めないと思うのです。それならば野良猫などの動物をボランティアと協力しながら地域で育てる、俗に言う「まちねこ事業」のように保護猫の去勢手術を行う、地域住民にたやすく猫とふれあってもらうことの方が住民にとっても、猫にとっても良いのではないかと考えてしまいます。住民の勝手で捨てられ野良猫になってしまった、野良猫として生まれてしまった彼らに餌も与えない、ということが条例として制定されるなんて、本当に胸が痛いことです。猫に罪はないのではないかでしょうか。どうか条例内容の考慮をお願いします。	女性	20歳代	京都市山科区
罰則付き餌やり禁止条例を作った自治体が成功した実績は過去ありません。 のブログですが、参考にされてはいかがでしょうか？ 猫の殺処分にも先進的な京都市さんに再考をお願いいたします。	男性	60歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>反対です。なぜなら、餌やりを禁止してもノラ猫は減りません。餌やりはなくならないからです。ノラ猫の数を減らす一番の効果のある対策は、”地域猫活動”まちねこ活動支援事業だと思います。認められる餌やりの定義が、餌やりする方は、猫を自ら飼うか、3人以上のグループで、町内会の承認を得て、行政の審査を通過し「まちねこ活動支援事業」に従ってください。ということですが、平成25年度「まちねこ～」の手術頭数はたった210頭です。それ以外の多くの猫たちは、餌やり禁止をされるんでしょうか？まさに、”地域猫活動”でノラ猫を減らし、殺処分数を減らそうと多くの方々、（もちろん行政も）動いてるのにも関わらず、それを邪魔する条例としか思えません。”地域猫活動”とは、TNRを行い、きちんとした餌やり・片付け、トイレの設置や清掃を行い、地域のみなさまでお世話するという活動です。肝心なことは、猫に餌をやっている方も困っている方もみんなが歩み寄り、問題を解決するということなのです。餌やり禁止は、一方の利益でしかなく、あげくに効果のない条例だと思います。餌やり禁止というのは簡単です。でも何の解決にもなりません。人と人が歩み寄り、最適な方法をあみだそうする、今の世の中に大切な行動を無にするのは、やめてください。そして、猫、弱いものをいじめるのはやめてください。餓死をさせて減らすつもりですか？これは子供の教育に最適ですか？再度、考え直してください。何卒よろしくお願ひいたします。</p>	女性	30歳代	その他
<p>餌やりを禁止しても、猫を減らすことはできません。ボランティア活動の足かせのなるだけです。餌やりおじさんや餌やりおばさんも実際減らないでしょう。無責任に餌やりをする人を肯定するわけではありません。寧ろ、私自身もやめて欲しいと思ってます。この条例を施行するより、野良猫に不妊・去勢手術をしたりする「地域猫活動」を行ってみてはどうでしょうか？</p>	女性	20歳未満	その他
<p>リーフレットを見ても、よく分かりません。ということは、条例を制定しても実効力がないのではないかと思いました。無責任な人はどんな条例を作っても無視します。それと、まちねことして登録された野良猫以外に餌を与えてはいけないという文言も気になります。というのも、地域住民の賛同がないとまちねこになれませんが、実際問題として『猫嫌い』な人は必ずいるので、まちねこが増えるとは思いません。ということは猫狩りをするということになり、猫といえども命を人間の都合で奪うことになるのではないでどうか。まとまりのない文章ですが、要するに実効性を感じられない上に、野良猫の命を奪う今回の条例には反対します。</p>	女性	40歳代	京都市伏見区

内容	性別	年齢	居住地
この条例は、TNR活動を著しく阻害するものです。結果、問題は何も解決されないどころか、むしろ余計な誤解と新たな問題を生む事になるでしょう。有識者の意見をきちんと取り入れた物なのでしょうか？とても安易な考えとしか思えません。人にも動物にも、少しも幸せをもたらさないこの条例に断固反対します！！	女性	30歳代	京都市下京区
毎日、近所のねこの世話をして、一定の場所でふん尿をするのをきれいにし、えさも一定の所できちっとあたえ、ねこも平和に暮らしています。ねずみもこの5年で確認出来るだけで26匹取っています。このねこ達を放置すれば、かえって近所のいろいろなトラブルが増えると思います。条例を変更して下さい	一	80歳代以上	京都市上京区
○天神さんのノラ猫はおすもめすもヒニン手術をしてネコの耳を少しきつて区別しています。以前、七、八匹いたのらちゃんはもう一匹になりました。○京都市の条例は反対です。条例を作つて解決するでしょうか○町内の猫ちゃんはガレージにダンボールをおいて地域猫としてエサをやってかっています。○やっぱりかい主がすべてに責任をもつてノラ猫にしないように努力する必要があります。○ヒニン手術をしていただけのことは大切な会です。いやしのねこちゃん皆で大切に育てていきたいものです。飼主は絶対に捨てないこと	女性	60歳代	京都市上京区
餌やりを禁止する→餌をもとめて猫が別のエリアに移動するだけではないか。無責任な餌やり行為は迷惑行為であると思うが、地域猫として適正な管理者を、していくためには、関わるメンバーの餌やりは必要である。餌やりすることで猫の実情がつかめるからである。そもそも、どうしたいのか？餌やりという迷惑行為をへらしたい？猫による地域トラブルを減らしたい？後者トラブルを減らすには、きちんと地域猫として管理される必要があるのでは？前者迷惑行為を減らすだけでは後者トラブルはへるどころか増加、憎悪するのではないか。	女性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>マナー啓発としての「防止」の予防的取組と、市民に責任を課す「禁止」の権利の制限は異なり、言い換えれば、「恣意的な餌やり防止」と、「迷惑な(無責任な)餌やり禁止」は対極の施策で、同じ意味ではありません。つまり、恣意的な餌やり防止から、意図的な餌やり禁止文面をあえて採用した京都市の判断は、始まったばかりの「まちねこ活動」の取組にも悪影響を及ぼします。既に、類似条例を5年間運用した荒川区では、「罰則条例導入による(恣意的)迷惑な餌やりへの抑制効果なしは実証済み」であり、あえて今、京都市が条例化する根拠がありません。更に、一部餌やり罰則つき禁止条例「荒川条例(通称)」では、地域猫対策の基本は地域自治と言われる中、地域の方に対策の理解を得る為の啓発が、条例による誤解や偏見で浸透せず、次第にその影響で、住民同士の繋がりが断絶されました。そして結果として、「地域住民が主体的に問題へ取組む事」を諦めざるおえなくなり、コミュニティー崩壊の弊害が生じました。今後、地域猫対策を後押しする行政の助成制度がある京都市でも、今回の条例が施行されれば、既に実施の「まちねこ活動支援事業」に悪循環をうむだけでなく、現在全国で猫問題の課題に取組もうと始めたばかりの地域さえも、安易な条例化が足枷として悪影響を及ぼしかねません。</p>	女性	50歳代	その他
<p>反対です！餌やりさん達は餌を与えるだけでなく周囲を掃除したり、自費で不妊手術し猫の健康にも気配りをしています。餌やりを禁止したらもっと荒れ、不妊していない猫が増え悪循環を生みます。反対です！！</p>	女性	50歳代	京都市中京区

内容	性別	年齢	居住地
<p>条例に反対です。餌やり禁止条例の効果については、すでに同様の条例を取り入れた自治体の実状が何よりも参考になります。是非見てください。既に、類似条例を5年間運用した荒川区では、「罰則条例導入による(恣意的)迷惑な餌やりへの抑制効果なしは実証済み」であり、あえて今、京都市が条例化する根拠がありません。更に、一部餌やり罰則つき禁止条例「荒川条例(通称)」では、地域猫対策の基本は地域自治と言われる中地域の方に対策の理解を得る為の啓発が、条例による誤解や偏見で浸透せず、次第にその影響で、住民同士の繋がりが断絶されたそうで、結果として、「地域住民が主体的に問題へ取組む事を諦めざるおえなくなり、コミュニティ崩壊の弊害が生じたそうです。今後、地域猫対策を後押しする行政の助成制度がある京都市でも、今回の条例が施行されれば、既に実施の「まちねこ活動支援事業」に悪循環をうむだけではなく、現在全国で猫問題の課題に取組もうと始めたばかりの地域さえも、安易な条例化が足枷として悪影響を及ぼしかねません。」もしも、荒川区の餌やり禁止条例に成果があるならば、他の地域も取り入れるはずですが、そうはなっていません。京都市は「実効性ある取組を進める」ため条例を制定しようとしていますが、荒川区の条例は平成20年に制定されてから、今に至るまで、適用事例がありません。(罰則を受けた人がいない) これで実効性があると言えるのでしょうか?</p>	女性	一	一
<p>「京都市動物による迷惑行為防止条例(仮称)」の特に餌やり禁止につながる条例の制定に反対です。どうみても、人と猫が共生する社会を実現しようという意志よりも、市が野良猫糞尿問題等を簡単に管理しやすくするための条例にしか見えません。「無責任なエサやり」とは具体的にどういう行為を指すのかを示さない今まで、実際どのように指導・勧告、過料措置を行うのでしょうか。曖昧すぎます。既に、類似条例を5年間運用した荒川区では、「罰則条例導入による(恣意的)迷惑な餌やりへの抑制効果なしは実証済み」であり、あえて今、京都市が条例化する根拠がありません。</p>	女性	50歳代	京都市伏見区

内容	性別	年齢	居住地
条例に反対です。餌やり禁止条例の効果については、すでに同様の条例を取り入れた自治体の実状が何よりも参考になります。是非見てください。既に、類似条例を5年間運用した荒川区では、「罰則条例導入による(恣意的)迷惑な餌やりへの抑制効果なしは実証済み」であり、あえて今、京都市が条例化する根拠がありません。更に、一部餌やり罰則つき禁止条例「荒川条例(通称)」では、地域猫対策の基本は地域自治と言われる中地域の方に対策の理解を得る為の啓発が、条例による誤解や偏見で浸透せず、次第にその影響で、住民同士の繋がりが断絶されたそうで、結果として、「地域住民が主体的に問題へ取組む事を諦めざるおえなくなり、コミュニティ崩壊の弊害が生じたそうです。今後、地域猫対策を後押しする行政の助成制度がある京都市でも、今回の条例が施行されれば、既に実施の「まちねこ活動支援事業」に悪循環をうむだけではなく、現在全国で猫問題の課題に取組もうと始めたばかりの地域さえも、安易な条例化が足枷として悪影響を及ぼしかねません。」もしも、荒川区の餌やり禁止条例に成果があるならば、他の地域も取り入れるはずですが、そうはなっていません。京都市は「実効性ある取組を進める」ため条例を制定しようとしていますが、荒川区の条例は平成20年に制定されてから、今に至るまで、適用事例がありません。(罰則を受けた人がいない) これで実効性があると言えるのでしょうか?	男性	60歳代	—
餌やりを禁止しても、無責任な餌やりはいなくなってしまう。まちねこ活動に登録していない地域の方が、まちねこ活動登録している地域よりも圧倒的に多く野良猫に理解のない人間の住む地域にいる野良猫達は生きることも許されないとということでしょうか。そもそも愛護法に反するのでは?条例の制定に断固反対します。	女性	30歳代	京都市左京区
犬の散歩時の糞尿の始末を飼い主がきちんとすると、というのは文句なし。しかし、野良猫に餌をやらないことは猫による被害も増え、勿論不幸な猫も増えることはあれ、減ることはないと予想できます。まちねこ事業がすべての野良猫の保護を出来ることはないと思います。であれば、個人レベルでの地域猫活動を助成する方向こそが目指すべき方向であると思います。	—	40歳代	その他
条例に反対です。命を差別しないで!※罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助长し活動がしにくくなります。※「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。※野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。なにより、過去に条例を施行した荒川区、成果なしと結果がでた内容等ぜひ目を通してください。	男性	40歳代	—

内容	性別	年齢	居住地
<p>地域猫を根付かせたボランティア、行政の方達（東京の千代田区は成功例です、参考にして下さい）の意見は聞かれたのでしょうか？外にいる猫と地域住民のトラブルのない所は条例で規制をして、問題が減った訳ではありません。置きえさ等をして迷惑をかける人、迷惑をかけられる人、TNR等の地域猫活動をしているボランティア等の方々の話し合いや取り決め、地域猫活動の啓蒙によって解決してきています。表面上、規制をかけると問題が根深くなります。必ず、隙をついて置きえさ、まきえさをする人達がいます。人目のつかないやり方で継続していくでしょう。迷惑なえさやりは条例を作る事によって表に出てこなくなり、悪質化していくと思います。それではトラブルは減らないし、条例を作ったのに解決しないので迷惑がかかっている方々は怒るでしょう。地域猫問題は基本問題に関わってる人達の話し合いで。そしてTNRを徹底し、外にいる猫を減らし将来的には0にするのです。飼い猫を外出させない事も条例より大事です。もう一度地域猫について勉強しながら下さい。よろしくお願い致します。</p>	女性	30歳代	その他
<p>「動物による迷惑条例」によって野良猫餌やりがなくなるでしょうか。野良の餌やりが「まちねこ活動支援事業」の趣旨に沿って模範的に変わること方法は市民と「迷惑」について市民と対話を重ねることです。野良に餌を与える行政は市民の命に対する思いやりであり決して悪い事ではありません。その良民を不当な罪で罰する可能性を生みだすことになりかねない条例はやめるべきです。良民を指導する長い時間をかけることが大切です。</p>	—	—	—

内容	性別	年齢	居住地
「　　」というのがあることを初めて知りました。人間の環境と猫や犬の生命を守ることが両立するようにかなり組織的・精力的に動いておられるようです。「　　」でなくても、各地域、動物愛護の精神から、有志が動いておられることは、うちの地域にもあり、それは知っています。こういう人たちの活動をもっと、啓発のために宣伝することは大切だと思います。「ネコ好きが餌をノラ猫に与えてケシカラン」という認識の人は多く「それは違うよ」と訴えれば、その分の苦情は減るでしょう。苦情受付のかたは、大へんお困りだと思いますが、苦情にも、自分で何とかできるものまで、任せに注文をつけるものもあるでしょう。そういうことには毅然と言い返す必要もあるでしょう。（言い返し用語はむずかしいですが）過料を課すのは反対です。啓蒙活動によって事はかなり片付き、片付かない人は過料を課しても変わりません。良心的な人々の関係が悪くなるだけで有害無益です。人間が自分の都合で「環境カンキョー」と言い、犬猫をも追いやっています。人間が人工的に生きること自体が既に罪多きことを自覚すれば、犬猫の糞尿に対してもっと寛大になれます。その上での諸対策を考え合い、広めるべきではないでしょうか。	一	60歳代	京都市北区
「動物愛護」をうたうなら、この条例では何も改善されない事に気付くべきだと思う。野良猫のふん尿の苦情ももっと頭数を減らすこと=去勢手術等へ力を入れ、殺処分を減らし、増やさない条例を考えてください。今のまちねこ活動は「やってます」の立て前だけにしか思えない利用できない制度です。	女性	50歳代	京都市左京区
野良ネコにごはんをあげるのをいやがる人もいます。「不衛生」とか「エサをあげるから増えるんだ」とか苦情いう人もいます だけどこのネコ達は捨てられたネコも多いのも事情があって捨てられたのも多い そんなネコは自力でエサは捕れないしまして住宅街ではネコのたべる物はありません そんな野良ネコをこれ以上増やさないために、不妊去勢手術をして、里親を探しているのです。エサをあげれなくなれば、もっと野良ネコがふえるのです。もっと京都市は考えるべきです。	女性	70歳代	京都市下京区
ノラ猫へのエサやりが禁止になればまちねこすら増やせません。何の解決にもならないので反対です！	女性	30歳代	京都市伏見区
野良猫餌やり禁止条例に反対します。禁止してもフン害減りませんよ。もっと増えると思います。愛護センターは見せかけですか？期待していたのにがっかりです。税金払いたくないのでふるさと納税します。	女性	50歳代	京都市左京区
条例案に反対します。全ての猫を飼い猫に。とても理想的ですが、あくまで理想です。いくら美しい言葉で条例を成立させるために飾り立てても現実ではありません。こんな現実性を伴わない無意味な条例を成立させようなんてしないでください。	女性	40歳代	京都市下京区

内容	性別	年齢	居住地
餌やり禁止条例を制定するのではなく野良猫をなくしていくようにすることで色々なトラブルなどもなくなっていくと思うので餌やり禁止条例を制定するのは無駄な事で意味が無い。餌やり禁止条例には反対します	一	30歳代	京都市南区
「動物による迷惑の防止に関する条例」には反対です。餌やり禁止は地域猫活動を被害環境を悪化させるだけです。 この立派なパンフレットは沢山のお金がかかっているのでしょうか。	女性	70歳代	京都市下京区
条例が決定するとボランティアの協力がなくなりノラ猫は増えますよ。 ぜつ対に！ そうなったら苦情の電話も今以上に増え役所の対応も大変になるでしょうね こんな条例は逆効果の始まりです 市は自滅します 許しません こんな条例は、やめなさい	女性	70歳代	京都市西京区
京都市はとりかえしのつかない条例を出すのですか？ 条例が決定されてもエサをやる人は減らないでしょう。 今よりも苦情の電話が入るし猫も増え、役所の対応もきっと大変になるのでは！ 条例なんか作らないで下さい！！	男性	30歳代	京都市西京区
この条例が決定すればボランティアの人が手術をしなくなり、ノラ猫は増えていくし、町は汚くなり、今以上に苦情の電話が来ますよ。そうならないためにもう一度考え直さないとダメです。この条例案に反対します。	男性	20歳代	京都市西京区
のら猫にエサやり禁止は、どういう結果になるかご存じですか。以前、近くの公園で「エサやるな！」とどなるおじさんがいて、1ヶ月たつと、鳩が沢山猫に食い殺され、羽が散らばり、内ぞうがとび出して、小さい子供が怖がって泣いて、公園に行かなくなりました。又、民家に猫がしおびこんで、食べものを取っていったり、その時に子供さんがお菓子の袋を持っていたら、取られる時に爪で引っかかれてケガをしました。今はてきとうに猫も子どもも共存している公園になっています。（どなるおじさんが死んだので）子供の心を傷つけたり、猫殺しをする心を植えつけるような条例はやめて下さい。もし施行するのなら、かくれてエサをやる人が増えると思う。リヤカーでエサを夜中にまいているような人こそ法的に罰してほしい。	女性	20歳代	京都市中京区